

秋田市 の あらまし

令和 5 年度



秋田市議会事務局

発刊にあたって

この「秋田市のあらまし」は、中核市として着実に発展を続けている本市の現況をご理解いただくために、秋田市政全般にわたる主要事項を収録し、毎年発行しているものです。

本書の編さんあたりましては、貴重な資料の提供ならびにご協力をいただきました関係各位に対し、深く感謝いたしますとともに、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年8月

秋田市議会事務局

秋田市議会ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp/shigikai/index.html>



秋田市の市章

昭和3年6月に制定され、的に矢を配し、秋田市の「田」の字と旧藩主佐竹氏の居城の別名「矢留」をあらわしている。(秋田市出身の文様学者、小場恒吉氏考案)

○市のシンボルカラー 若草色

昭和53年7月12日制定

さつさき
市 の 花



けやき
市 の 木



昭和37年6月4日選定
昭和53年7月12日制定

昭和43年3月5日選定
昭和53年7月12日制定

目 次

◎ おいたち -----	1
◎ 位置・地勢 -----	2
◎ 都市宣言 -----	2

第1章 議会

1. 議会構成 -----	4
2. 委員会 -----	5
3. 議会の活動状況 -----	6
4. 報酬・旅費等 -----	9
5. 議会事務局 -----	10
6. 歴代正副議長 -----	13
7. 秋田市議会議員名簿 -----	14

第2章 デジタル化推進本部

1. 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 -----	16
2. 官民データの容易な利用等に係る取組 -----	16
3. 個人番号カードの普及および活用に係る取組 -----	16
4. 利用の機会等の格差の是正に係る取組 -----	16
5. 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組 -----	17
6. 先端技術を活用した取組 -----	17
7. デジタル化により新たな価値を生み出す取組 -----	17

第3章 総務部

1. 歴代三役 -----	20
2. 新庁舎の建設 -----	24
3. 職員数 -----	25
4. 給与および報酬 -----	26
5. 職員研修 -----	29
6. 福利厚生 -----	29
7. 防災・その他の危機管理 -----	30
8. 行政改革推進状況 -----	32

9. 公文書管理制度	33
10. 情報公開制度	33
11. 個人情報保護制度	34
12. 契約	34
13. 財産管理・活用	34
14. 庁舎	34
15. 工事検査件数	36

第4章 企画財政部

1. 第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」の推進	38
2. 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	38
3. 移住促進事業	38
4. 秋田市シティプロモーション推進事業	38
5. まちへの誇りと愛着醸成事業	38
6. 地域おこし協力隊活用事業	38
7. 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	39
8. 文化創造プロジェクト推進経費	39
9. 友好・姉妹都市交流推進事業	39
10. 国際平和推進事業	39
11. 地域国際化推進事業	39
12. 公立大学法人運営費交付金	39
13. 公立大学法人施設整備費補助金	39
14. 地域情報化の推進	40
15. 事務のO A化	40
16. 番号制度啓発経費	41
17. 統計調査関係業務	41
18. 広報活動	41
19. 広聴事業	42
20. 外旭川まちづくり基本計画の策定	43
21. 東京事務所	43
22. 移住相談の強化	43
23. 財政関係	44
24. 税関係	45

25. 各会計別の集計 -----	46
26. 一般会計歳入款別集計 -----	48
27. 一般会計歳出款別集計 -----	50
28. 一般会計歳入財源別集計 -----	52
29. 一般会計歳出性質別分類 -----	53
30. 市債計画一覧 -----	54
31. 一般会計から他会計への繰出金等調 -----	55
32. 年度別経費の人口、世帯負担額（歳出） -----	56
33. 年度別市税の人口、世帯負担額 -----	57
34. 地方交付税調 -----	58
35. 普通交付税調 -----	58

第5章 観光文化スポーツ部

1. 観光・コンベンションの振興 -----	60
2. にぎわい創出 -----	60
3. 文化振興 -----	61
4. スポーツの振興 -----	65
5. 秋田拠点センターアルヴェ・秋田市民交流プラザ管理室 -----	70
6. 大森山動物園 -----	70

第6章 市民生活部

1. 秋田市斎場 -----	74
2. 平和公園（墓地公園） -----	74
3. 南西墓地 -----	74
4. 河辺墓地 -----	75
5. 北部墓地 -----	75
6. 自治振興 -----	75
7. 市民協働・都市内地域分権の推進 -----	78
8. 男女共生社会の推進 -----	78
9. 女性の活躍推進 -----	79
10. にじいろあきたの推進 -----	79
11. 家族・地域の絆づくりの推進 -----	79
12. 総合窓口業務 -----	80

13. 住民基本台帳、戸籍関係の異動・届出等取扱件数	80
14. 国民年金	83
15. 国民健康保険事業	83
16. 健康診査等	86
17. 後期高齢者医療制度	87
18. 西部市民サービスセンター	87
19. 新屋ガラス工房	87
20. 北部市民サービスセンター	88
21. 土崎みなと歴史伝承館	88
22. 河辺市民サービスセンター	88
23. 雄和市民サービスセンター	88
24. 南部市民サービスセンター	89
25. 東部市民サービスセンター	89
26. 中央市民サービスセンター	89
27. 駅東サービスセンター	90
28. 市民相談	90
29. 消費生活	91
30. 計量検査所	91

第7章 福祉保健部

1. 福祉保健関係の法定計画	94
2. 生活保護	95
3. 高齢者福祉	96
4. 障がい者福祉	102
5. 医療費の助成	104
6. 民生委員・児童委員	104
7. 介護保険	105
8. 指導監査等	105
9. 地方独立行政法人市立秋田総合病院の支援等	107
10. 生活困窮者自立支援事業	107
11. 参考	107
秋田市保健所	
1. 保健総務	110

2. 健康管理	111
3. 衛生検査	114
4. 保健予防	115
5. 秋田市保健センター	117
秋田市食肉衛生検査所	
1. 食肉に供する獣畜の食肉衛生検査（と畜検査）	118
2. 伝達性海綿状脳症（T S E）のスクリーニング検査	118
3. 残留有害物質モニタリング検査	118
4. 枝肉の微生物検査	118
5. 認定小規模食鳥処理場監視	118

第8章 子ども未来部

1. 次世代育成支援	120
2. 母子福祉	120
3. 子ども福祉医療	121
4. 青少年の非行防止および健全育成	122
5. 児童福祉	122
6. 幼稚園	128
7. 放課後児童対策	128
8. 母子保健	130

第9章 環境部

1. 環境保全対策	132
2. 清掃事業（ごみ、し尿）	135
3. 産業廃棄物	144

第10章 産業振興部

商工業・サービス業の振興

1. 新エネルギー産業の推進	146
2. 企業の活性化の推進	146
3. 企業立地・事業拡大の推進	154
4. 雇用の拡大と質の向上	158
5. 貿易と物流の拡大	159

農林水産業の振興	
1. 戰略的で多様なアグリビジネスの促進	160
2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給	161
3. 農山村地域の活性化と森林整備の推進	165
卸売市場	166
第 11 章 建設部	
1. 道路	172
2. 河川	175
3. 公園緑地	176
4. 都市緑化	180
第 12 章 都市整備部	
1. 都市計画	184
2. 景観の創造および保全	186
3. 市街地の開発整備	188
4. 住環境の整備	190
5. 公的住宅の整備	191
6. 交通政策	192
7. 交通安全対策等	192
第 13 章 教育委員会	
1. 学校教育	196
2. 社会教育	200
第 14 章 公営企業（上下水道局）	
1. 上下水道事業	206
2. 公営企業経営成績の推移	210
第 15 章 行政委員会	
1. 選挙管理委員会	214
2. 農業委員会	217
3. 監査委員	220

第16章 消防

1. 現有消防力	222
2. 消防団員の報酬	223
3. 令和4年中の火災・救急・救助統計	223
4. 緊急消防援助隊	223
5. 國際消防救助隊	224
6. 高度救助隊	224
7. 消防総合通信指令システム	224
8. 災害監視システム	224
9. カメラ機能付携帯電話画像伝送システム	225
10. FAX（ファックス）119	225
11. Web（ウェブ）119緊急通報システム	225
12. 無人航空機	225
13. モバイル映像伝送システム	225
14. 多言語三者通話サービス	226

第17章 公社等

1. (公財)秋田市総合振興公社	228
2. (一財)秋田市駐車場公社	229
3. 太平山観光開発(株)	230
4. (一財)秋田市勤労者福祉振興協会	230
5. (公財)秋田観光コンベンション協会	231
6. 河辺地域振興(株)	232
7. (株)雄和振興公社	232
8. (一財)秋田市学校給食会	233

第18章 統計

1. 人口、世帯の推移（国勢調査結果）	236
2. 産業別就業人口の推移（国勢調査結果）	236
3. 令和2年国勢調査の結果	237
4. 学校数および生徒数等の推移	237
5. 市立小・中学校校舎面積の推移	238
6. 事業所数・従業者数の推移	239

7. 製造業の推移 -----	239
8. 商店数、従業者数、販売額の推移 -----	240
9. 農家数と耕地面積の推移 -----	240

◎ 秋田市機構等一覧表

◎ おいたち

秋田市の開発は、天平5年（733年）、大和朝廷が北辺守備の拠点として、高清水の丘に出羽柵（秋田城）を設置したことから始まる。

その後、南北朝、室町時代を経て、足利末期の戦国時代には、安東氏（のち秋田氏）が土崎地区に湊城を築城し、政治、経済、文化の中心として繁栄した。

そして慶長7年（1602年）、当時「窪田（くぼた）」と称した寒村に、佐竹氏が水戸から推定1万から1万5千人の人々とともに移り住んだ。

佐竹氏は、神明山（後の千秋公園）に新城を築き、侍町の内町、町人町の外町の町割りを行った。このまちづくりは、当時としてはすぐれた都市計画であり、いわゆる封建諸侯の防御、出撃を主眼とした戦略的なまちづくりであった。

明治4年の廃藩置県後、現秋田市は久保田から秋田と改称され、県庁所在地となった。

秋田町と呼ばれた明治10年ごろは、世帯数約9,700戸、人口約32,000人の町であったが、明治19年の大火と悪疫の流行により、町勢がおとろえ、人口も減少し、明治22年4月の市制施行当時の秋田市は、面積6.9km²、世帯数約6,600戸、人口約29,300人であった。

その後、秋田市は町村合併、雄物川放水路の開通、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、鉱物資源の開発、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸機関の整備等により、市勢はめざましく発展した。

昭和36年には新しい時代の要請に応え、総合かつ計画的な行政の方向を明らかにした初の「秋田市の現状と将来の展望」を策定し、これに基づいて区画整理、公園、上・下水道、学校建築など都市整備が活発に進められ、城下町秋田から近代都市に生まれ変わった。以後、おおむね5年ごとにこの長期計画を見直し、新たな将来展望を策定してきたが、平成3年の第7次から名称を秋田市総合計画と変更した。

その後、平成9年4月1日に中核市となり、平成17年1月11日には河辺郡河辺町、雄和町を編入し、市域が拡大した。

令和3年3月には、令和3年度から7年度までを計画期間とする第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」を策定した。時代の変化に対応するため、5年を計画期間とする「基本構想」と毎年度見直す「推進計画」により構成するとともに、人口減少問題を正面から受け止め、必要な分野において一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むため、創生戦略を設定し、「秋田市を元気にすること」、「元気な秋田市を次の世代に引き継ぐこと」の実現を目指している。

◎ 位置・地勢

秋田市は、秋田県のほぼ中心に位置し、日本海に面して、面積は906.07km²で、県の総面積の7.8%を占めている。

東は出羽丘陵が連なり、太平山ろく一帯は秋田杉の美林でおおわれ、自然景観を誇っている。

市の南部を雄物川が西に流れ、また中心市街地を南に貫流する旭川は、太平川と合流し日本海に注いでいる。

海岸線はきわめて単調であり、海岸線の1～2kmの内側沿岸域には黒松の砂防林が植栽されている。

南と北には、豊かな秋田平野がひらけ地味が肥え、生産力が高い穀倉地帯となっている。

市庁の位置は、東経140度6分で東京とほぼ同一経線上にあり、緯度は北緯39度43分で、ニューヨークと大体同緯度にある。

市域の変遷

編入年月日	面積(km ²)	人口(人)	世帯(戸)	備考
明治22年4月1日	6.87	29,297	6,598	市制施行
38年8月1日	7.19	29,986	6,735	広山田村（檜山觀音前、長沼、宮田、愛宕下）、寺内村（八橋一里塚）、旭川村（泉馬場、新堰、反町、原ノ町、手形山崎）編入
42年12月21日	7.32			旭川村、手形深田（現秋大敷地）編入
大正13年4月1日	11.48	42,202	6,787	牛島町全域編入
15年4月1日	14.00	46,165	7,520	川尻村全域編入
昭和8年3月14日	75.95	54,756	8,257	旭川村全域編入
16年4月1日	132.09	98,246	17,626	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
29年10月1日	428.88	176,064	29,035	太平村、外旭川村、飯島村、下新城村、上新城村、浜田村、豊岩村、仁井田村、四ツ小屋村、上北手村、下北手村、下浜村編入
30年1月1日	458.92	181,624	29,946	金足村編入
平成17年1月11日	905.67	336,395	133,141	河辺町、雄和町編入
令和5年4月1日現在	906.07	300,257	138,101	

◎ 都市宣言

交通安全都市宣言

昭和37年3月12日

非核平和都市宣言

議会で非核平和都市宣言に関する決議を昭和59年12月24日議決

ゆとり創造都市宣言

平成4年2月7日

環境都市あきた宣言

平成16年7月19日

はずむスポーツ都市宣言

議会ではずむスポーツ都市宣言に関する決議を平成20年12月19日議決

秋田市男女共生推進都市宣言

平成27年10月31日

秋田市ゼロカーボンシティ宣言

令和5年2月14日